



### 交通安全教室を実施しました 6月8日(月)～17日(水)

市内小中学校の児童・生徒を対象とした交通安全教室を実施しました。今年は、新型コロナウイルスの影響で実施できなかった学校もありましたが、参加した児童・生徒は警察官や先生の説明を熱心に聞き、交通安全について学びました。



お巡りさんから交通ルールを教えてもらいました。



車道から違い側を  
一列になって  
歩く練習をしました。



手を挙げて  
横断歩道を渡る  
練習をしました。

☎危機管理課 防犯係 ☎お太助フォン42-5625



### 受章おめでとうございます



#### 瑞宝単光章

すみだ かつよし  
**隅田 克良**さん(吉田町)  
昭和55年に吉田町消防団に入団され、以降38年にわたり吉田方面隊第1分団長などを歴任されました。

#### 監査委員の就任

きはら はると  
**木原 張登**さん  
(任期:令和2年6月15日～令和6年6月14日)

#### 監査委員の退任

めんどり きよはる  
**女鳥 清治**さん  
(令和2年6月14日付)

#### 監査委員

地方自治法に基づき市町村に設置される機関で、「市民の方々の税金が無駄遣いされていないか」「市の事業が目的を達成しているか、効果を上げているか」などを監査します。

#### 公平委員の就任

うえもと かずこ  
**上本 和子**さん  
(任期:令和2年6月15日～令和6年6月14日)

#### 公平委員の退任

しもつえ まゆみ  
**下津江 真由美**さん  
(令和2年6月14日付)

#### 公平委員

地方公務員法に基づき、職員の権利・利益を保護し、その身分を保障するために設置される機関で、職員からの不利益処分の審査請求に対する処理などを行います。



### 階段にも忘れずに / 住宅用火災警報器

住宅火災で死亡する原因の約6割が「逃げ遅れ」です。夜間は特に死者数が増加する傾向にありますので、寝室や寝室への階段などには必ず警報器を設置してください。

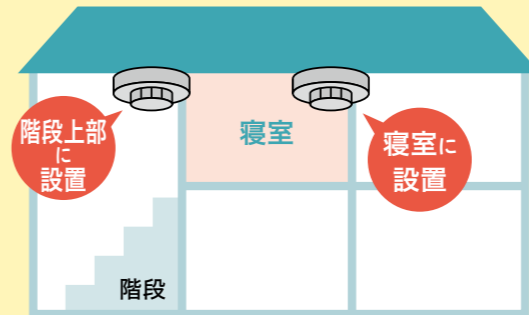
〈寝室が1階のみ〉



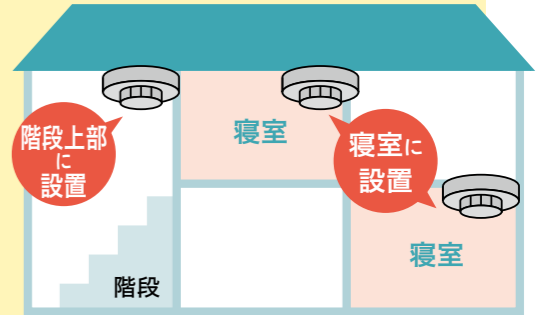
#### 設置が義務付けられている場所 (2階建ての場合)

- ☎ **寝室**
- ☎ **寝室が2階にある場合は 階段の上部**

〈寝室が2階のみ〉



〈寝室が1階と2階〉



### 警報器は定期的に点検してください

長期間設置しているとほこりなどで正常に検知しない場合があります。定期的に点検用ボタンを押すか、ひもを引いて動作確認をしてください。



設置から10年経過したら取り換えましょう。

### お盆時期の火災予防

お盆時期は仏壇や墓などで火を使うことが多くなります。ちょっとした不注意や油断から火災は発生しますので火の取り扱いには十分注意してください。

ろうそくの受皿に水をためない(ろうそくが燃え尽きる際に芯が飛び散り火災につながる可能性があります)

ろうそくから離れる際は必ず火を消す

お墓の掃除で出た枯草は焼却しない

ろうそくや線香の近くに燃えるものがないか十分確認する



☎予防課 指導係 ☎42-3951 お太助フォン 42-3952